

産業カウンセラー資格、運行管理者の資格取得を目指すみなさまへ

「適性診断業務」「指導講習業務」認定のプロセスにつきましては、NASVAのホームページでご案内しています。

「適性診断業務」の認定に関わる資格の取得に際しましては、社団法人日本産業カウンセラー協会が認定する「産業カウンセラー」の資格、日本交通心理学会が認定する「交通心理士」、「主任交通心理士」の資格、財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する「臨床心理士」のいずれかの資格が必要となります。

【適性診断業務】

産業カウンセラーの資格

産業カウンセラーの資格を取得するためには、社団法人日本産業カウンセラー協会のホームページ（下記アドレス）をご参照願います。

なお、平成25年度の産業カウンセラー講座のお申込及びお問合せにつきましては、各県の各支部にお尋ね願います。既に申込が始まっております支部もございます。産業カウンセラー資格取得のための講座の開催は、同一年1回限りとなっておりますので受講漏れなきよう、ご注意ください。

社団法人産業カウンセラー協会ホームページ

<http://www.counselor.or.jp/>

産業カウンセラー協会養成講座

<http://www.counselor.or.jp/course/counselor.html>

産業カウンセラー養成講座問合せ先

http://www.counselor.or.jp/course/tugaku_course_list.html

交通心理士、主任交通心理士

交通心理士及び主任交通心理士の資格を取得するためには、日本交通心理学会のホームページ（下記アドレス）をご参照願います。

日本交通心理学会

<http://jatp-web.jp/>

臨床心理士

臨床心理士の資格を取得するためには、財団法人日本臨床心理士資格認定協会のホームページ（下記アドレス）をご参照願います。

財団法人日本臨床心理士資格認定協会

http://www.fjcbcp.or.jp/nintei_1.html

【指導講習業務】

「指導講習業務」の認定に関わる資格の取得に際しましては、財団法人運行管理者試験センターが実施する運行管理者試験（旅客・貨物別）に合格し、「運行管理者資格者証」の交付を受ける必要があります。

運行管理者資格者証

運行管理者の資格を取得するためには、財団法人運行管理者試験センターのホームページ（下記アドレス）をご参照願います。

なお、平成24年度第2回目の運行管理者試験につきましては、既に申請が終了しております。

財団法人運行管理者試験センター

<http://www.unkan.or.jp/>